

## 信政会 視察研修報告書

平成31年3月20日

ふじみ野市議会  
議長 堀 口 修 一 様

ふじみ野市議会 信政会  
代表 有 山 茂

ふじみ野市議会信政会所属議員4名は、平成30年7月5日及び6日、新潟県三条市において子ども育ちサポート事業及び同県長岡市において生ごみバイオガス発電システムをテーマとする行政視察研修会を実施したので報告する。

### 1. 出席議員

有 山 茂  
西 和 彦  
鈴 木 啓太郎  
谷 新 一

### 2. 視察研修先

- (1) 新潟県三条市教育委員会 学校教育課  
平成30年7月5日（木）午後2時30分～午後3時30分
- (2) 新潟県長岡市環境部環境設備課  
平成30年7月6日（金）午前9時30分～午前11時00分

### 3. 視察研修の目的

本市では、児童発育・発達支援センター開設に伴い、発達に支援の必要な子どもへの支援が本格化しているが、三条市では子育て支援に関する窓口の一本化、幼児から大人までの切れ目のない支援、発達応援事業などに取り組んでおり、既に8年間の実績があることから、学ぶべき先進事例が蓄積されているものと考えた。

また、同県長岡市では、燃やすごみの量を減らすため、従来のごみ焼却、焼却灰の埋め立てといった処理方式を資源化に転換。生ごみを微生物の働きで発酵分解し、発生するバイオガスを発電に利用、発酵残渣も民間工場に売却するなどしており、焼却ごみの減量化に成功してきた本市において、次な

る課題へのヒントを得るべく、長岡市における生ごみバイオガス発電システムは有効なものと考えた。

4. 三条市子ども・若者総合サポートシステムについて  
(説明員)  
新潟県三条市 教育委員会  
子育て支援課

(1) 三条市子ども・若者総合サポートシステムとは

三条市では、虐待やいじめ、不登校、発達障がい、引きこもりなど、様々な問題で支援を必要としている子ども・若者に対し、乳幼児から就労に至るまで継続的かつ総合的な支援を行うことを目指し、「三条市子ども・若者総合サポートシステム」を整備した。このシステムでは、保育所(園)や幼稚園、小・中・高等学校といった子ども・若者の所属機関や相談支援機関などが、子ども・若者に関係する機関・組織が連携して、切れ目なく個々に応じた支援を行う仕組みがつくられている。これは従来、教育委員会と市長部局の福祉部に子育て支援の担当課が分かれていたことを一本化することによって実現できたという。このシステムでは、何らかの継続した支援を必要としている子ども(保護者)・若者を対象に、その子に必要なサポートがその時々で十分に検討され、かつその支援が年齢、学齢で途切れないように、市と支援に関わる機関・組織が可能な限り調整している。

例えば、

- ・保育園から小学校へ入学する際など所属機関が変わる時に、今までの支援が次へ確実に引き継がれていくよう、市と関係機関が調整。
- ・「相談しているけれど、うまくいかない」など支援がうまくいっていない場合、市が関係機関と連携しながら、必要なサポートが受けられるよう可能な限り調整する。

「子ども・若者という『三条市民』が、乳幼児から就労・自立に至るまで切れ目なく一貫して、個に応じた必要な支援を総合的に受けられるようにするため、市(子育て支援課)がその情報を可能な限り集約・一元化するとともに、関係組織・機関と連携して支援体制づくりを行うことにより支援するシステム」とされている。

子育て支援課(教育委員会内の子どもの育ちサポートセンター)が情報を一元管理し、各支援組織と連携し、支援が必要な子どもが必要な支援を

受けられているかについて、各支援組織の特性に応じて、支援体制を構築する。調整機関の子育て支援課（子どもの育ちサポートセンター）が教育委員会の中にあるメリットを最大限に生かし、関係機関との情報共有を進め、子育て支援課（子どもの育ちサポートセンター）で個人の支援台帳「子ども・若者支援台帳」を作成し、各支援機関の協力により随時情報を更新するシステムになっている。

ただし児童虐待や問題行動に対しては、早期に対応しなければならないことから、保護者等からの同意書を求めることなく、関係機関と連携して迅速に対応している。

その特徴をまとめると、以下の6点となる。

- ①市が子ども・若者という「市民」の支援体制の構築について責任を持つという理念に立ったこと。
- ②教育委員会内に福祉系組織「子育て支援課（子どもの育ちサポートセンター）」があり、調整組織として機能していること。
- ③内閣府、文科省、厚労省がそれぞれ推奨する、虐待、障がい、問題行動、ひきこもり等への支援ネットワークを統合していること。
- ④市内の国機関、県機関などの外部機関との「情報共有化」について整理がなされており、現行の個人情報保護法下で機能できるようにしていること。
- ⑤保護者支援ツールとして子育てサポートファイル「すまいるファイル」をすべての子どもを対象に配付していること。
- ⑥中学校卒業後もフォローできるよう対象者を若者までとしていること。

## (2) 三条っ子発達応援事業について

子どもには一人一人異なる育ちや個性があり、その中には相手の気持ちを汲み取ることが苦手なため友だちとうまく遊べなかったり、元気よく活動する反面、落ち着きがなかったりなどの特性から子ども自身が困っている場合がある。それらは周囲には気付かれにくく、適切な支援が遅れてしまう可能性が指摘される。そこで、三条市では発達に支援が必要な全ての子どもを対象とし、就学前から早期に子どもの個性や育ちを理解し、一人一人が持てる力を存分に発揮できるようにするためにあらゆる支援機関が連携しながら、保護者と一緒になって、次代を担う全ての子どもの育ちを応援する目的でこの事業を立ち上げている。

### ①一人一人の成長の姿の確認 ～年中児発達参観～

社会性が芽生える4～5歳になると、基本的な生活習慣が身につき、集

団生活の中で友だちや仲間を意識した行動が見られるようになる。この時期に、保育所（園）・幼稚園の集団の中で遊ぶ子どもの様子を、発達応援チーム（保健師、保育士、臨床心理士、指導主事等）が保護者と一緒に参観し、参観後、保護者と個別面談をし、子どもの成長した姿や伸ばしたい力を一緒に確認する。この年中児発達参観で子どもの成長の姿を確認し、保育・教育の充実を図っている。

### ②保育・幼児教育の充実 ～発達支援教育～

年中児発達参観や日々の保育で気づいた子どもの育ちや個性に合わせ、一人一人に合った保育・教育の実施にあたっては、保護者と一緒に相談しながら、どのようにすれば子どもが成長できるかを考えていく。三条市では、子ども一人一人の個性や育ちに合った、健やかな成長発達を支援する幼児期の教育のことを「発達支援教育」と呼ぶ。さらに、個別のかかわりを通して、子どもの健やかな成長を伸ばすために、市役所栄庁舎3階に「子ども発達ルーム」があり、子どもの発達に応じたプログラムを組み合わせ、小集団で遊びを通して発達を促す指導をしたり、言語聴覚士による個別指導を行ったりしていた。

### ③学校教育の充実 ～小学校入学後のサポート（特別支援教育）

小学校入学後は、一人一人に合った学びの場で、担任の先生を中心に子どもの力を高めるために学びやすさ、分かりやすさに応じた指導・支援が行われる。

#### <通常学級での指導>

学習場面での分かりにくさや、友達との関わりにくさなどで困っている子どもに対し、配慮を行いながら、他の多くの子どもたちにも役立つ教材や働きかけの工夫をし、どの子どもにもわかりやすい授業が工夫される。

#### <通級指導教室での指導（特別支援教育に関する指導・助言）>

ことば・聞こえ・社会性の発達に支援が必要な子どもに対し、通常の学級での授業を行いながら、週1～2時間程度、通級指導教室で個別もしくはグループで子どもの状況に合わせた指導が行われる。

#### <特別支援学級での指導>

子ども一人一人の状況に基づいた指導が行われる。教科学習以外に、生活の自立にかかわる学習の指導も行われる。

(3) 子どもの発育・子育て相談、教育相談について

子どもの成長や発達、子育てについて「ちょっと気になる」「なんだか大変」「うまくいかない」など心配や不安なこと、小学校入学後の学校生活の悩みなどについて、相談が行われる。相談の内容に応じて、子どもの育ちサポートセンターの保健師や臨床心理士・言語聴覚士、小中一貫教育推進課・教育センターの指導主事が相談に応じる。

(4) 子ども・若者総合サポート会議の構成

子ども・若者総合サポート会議は、三条市要保護児童対策地域協議会と三条市子ども・若者支援地域協議会の二つの組織で構成する。総合サポート会議の会議は、代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議とする。代表者会議は、関係機関等のそれぞれの代表者により構成する。実務者会議は、実際に活動する関係機関等の実務者により構成し、支援活動を円滑に行うため、虐待防止部会、問題行動対応部会、障がい支援部会、若者支援部会をもって組織する。個別ケース検討会議は、個別の要保護児童等又は若者の就労に至る支援に直接関わりを有している、または今後関わりを有する可能性がある関係機関等の担当者により構成する。

こうした子ども・若者総合サポート会議の詳細については、「三条市子ども・若者サポート会議要綱」に定められている。

5. 長岡市生ごみバイオガス発電システムについて

(説明員)

長岡市環境部次長 野口 明夫 氏

環境業務課課長 小林 信二 氏

株式会社長岡バイオキューブ 現場統括責任者 長部 恵介 氏

(1) 施設視察 生ごみバイオガス発電センター

①施設概要

所在地：長岡市寿3丁目6番1号

「長岡市環境衛生センター」敷地内

構成：工場棟（地下1階、1階、2階 コンクリート構造）、水槽、発酵槽、ガスホルダー

処理能力：65トン／日（発酵対象55トン／日）

処理方式：湿式メタン発酵設備＋バイオガス発電設備（５６０kw）

(2) 長岡市生ごみバイオガス化事業と生ごみバイオガス発電センターについて

①事業概要

燃やすごみの量を削減するため、従来のごみの焼却、焼却灰の埋め立てといった処理方針を、平成１６年から資源化に転換。生ごみを微生物の働きで発酵・分解し、発生するバイオガスを発電に利用している。また、発酵残さも民間のセメント工場等に売却し、生ごみを無駄なく１００％利用している。１日６５トンの生ごみを処理でき、この処理量は全国の自治体で最大規模である。

②事業実施の経過

平成１６年度より生ごみリサイクル（有機性廃棄物エネルギー化施設設立）の検討を開始。平成１８年２月に「長岡市地域新エネルギービジョン」を策定し、天然ガス、バイオマス資源、太陽エネルギーの有効活用を促進する方針を掲げる。同年１２月に「長岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、ごみを有力な新エネルギーとして活用することを重要課題とする。平成１９年３月「長岡市総合計画前期基本計画」を策定。生ごみバイオガス化事業の実施及び生ごみバイオガス発電センターの設立に向けた取組を本格化する。平成２５年７月に生ごみバイオガス発電センター本格運転が始まった。

③事業方式

平成１９年度にPFI導入可能性調査を実施。有効であるという結果（下記）を得て、PFI事業（BTO方式）を採用した。

- ・ 定性的効果の見込み：民活導入によるサービス向上が見込まれる
- ・ VFMの達成見込み：７．４％（PFI） ５．５％（DBO）
- ・ 民間事業者参画の見込み：あり

導入メリットは、サービス購入型の事業となり、市の負担額（契約額）が決まっていることで、財政負担の平準化が図れること、デメリットは契約までの事務手続きが煩雑になること等である。

④事業効果

- ・ 燃やすごみ量の減少
- ・ ごみ焼却施設の統廃合（燃やした後の焼却灰を埋め立てる最終処分場

の延命)

- ・二酸化炭素排出量の削減
- ・発生したバイオガスの発電利用（発電した電力は、平成26年7月から「再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）」を活用し、余剰電力を地元電力会社に送電している。平成26年度（7月から3月）の送電量は約200万kwh。）
- ・環境教育の場の創出

#### ⑤市民の意見・要望

開始当初は、「生ごみの日」に出すことができる生ごみ以外の燃やすごみは、紙おむつに限定されていたが、ペット用シートも出すことができる取り扱いに変更してほしいとの要望を多数受けた。（平成25年7月から紙おむつと同様の扱いに変更）

生ごみの指定袋は、当初10Lと5Lの2種類であったが、より少量の袋がほしいとの要望を多数受けた（平成25年8月に2Lサイズの袋を作成して対応）。

燃やすごみは、週3回収集から、週1回収集となり、不便になったと考える市民もいる。

#### ⑥生ごみの回収（生ごみの日の不適物混入に対する対処法や事故件数について）

主な不適物は紙類や汚れたプラ容器、衣類等である。収集の段階で異物混入が判明した際は、「違反シール」を貼り、収集しないように委託業者に指示している。取り残されたものはごみステーションを管理している町内等で排出者に差し戻すか、あらかじめ町内に配付してある「環境美化袋」に入れて、燃やすごみとして出してもらうように指示している。

これまでに漬物石が混入し、設備が破損、復旧に約1ヶ月半程度要するという事故があった。当初設計から複数の処理ラインを備えており、その間も通常どおり生ごみを受け入れた。

#### ⑦運営上苦勞している点、

施設の安定稼働を図るために、生ごみの中の想定外の異物の混入を防ぐ必要がある。市民等への広報などを活用した啓発活動を継続しながら、生ごみ分別に協力しやすい体制を提供していくことが重要である。

## ⑧現地視察

長岡市の「生ごみバイオガス発電センター」では、ホッパと呼ばれる受け入れ口に、収集車で運ばれてきた生ごみが次々と投下される様子を視察した。市はバイオガス発電の導入に合わせ、燃やすごみと生ごみの分別収集を始め、生ごみは発酵、分解し可燃性ガスを発生させて発電に利用。残りかすは加工し、燃料として企業などに販売するため「無駄なく100%利用できる」という。燃やすごみは従来通り焼却処分している。燃やすごみの減少を踏まえ、市は3カ所あった焼却場のうち、栃尾地域の施設を13年10月に停止。焼却量の減少により、焼却灰を埋め立てる最終処分場を想定より長く使えるといった効率化も進むため、市は事業費負担を含め、事業開始から15年間で約35億円の経費削減につながると説明している。

## 6. おわりに

以上の研修を通じ、ライフステージにかかわらず一貫した子どもの成長を支援していくシステムの有効性、またごみ減量を目指す本市において、生ごみのバイオマス化は、今後の市政運営において検討され、に活かされていくべきものと考え、今後の提言等において活用していくことにしたい。